

③ 鹿島JVに渡す以外のがれきが石巻にあるのか？

鹿島JVが宮城県と契約した契約量は、680万トンであり、現状で石巻のがれきをすべて渡しても当初の契約量に足りない。鹿島JVが落札した平成23年度 環災第3-261号の計画を見ると当初、石巻市から発生するがれきの総量を616万3千トンと予測し、そのうち約94%分を宮城県主導による入札にかけているが、そのがれきの総量自体が、現在では約170万トン減っている。

今回の契約が、どのようになっているかで少し違ってくるが、がれきの総量が減ったのは、あくまで委託側の宮城県の予測ミスであり、処理量が少なくなったからと言って、鹿島JVとの契約の値引きは、鹿島JV次第となる。その場合、がれきの総量を過大に見積もり、国税の無駄遣いをもたらした国や県の責任は免れない。

いずれにしろ、石巻のがれきは、鹿島JVの引き受け量だけですべて賄える計算になる。

2) がれきの処理を巡る自治体首長の恐るべき適当さ

がれきの処理量が、予測から大きく外れ、過大な予測をしていた。石巻市に事情を聴くと県が発表したことだから知らないという無責任な回答が返ってきた。通常民間企業ならば、当然過大な予測を元に行っていた過大な支払契約額についての対処方法を考えることが必要になる。

ありていに言えば、以来処理トン数が減った分の契約額の減額交渉である。

そうしないと鹿島JVは、処理量が減量した分何もしないで、お金を受けとることができることになる。県や石巻市は当然この事態を議会に報告し、責任所在を明らかにして、今後の契約変更の見通しと、新たな契約内容について議会の議決了解を取ることが必要だ。

ところが、伝えられる情報は、全く驚くべき情報でしかない。

6月12日、新聞によれば、宮城県の知事も石巻市の市長も、数十万トンに上るがれきの処理のために、北九州市の市長に石巻市のがれきの処理を依頼したと報道されている。もし前述されていた事実を知りながら、このような依頼をしたとすると次の2つの点で疑問が残ることになる。

① 鹿島JVは、巨大な減量分の仕事をせず、契約通りの金額を受け取ることになる。170万トン分だとするとそれによる損失は、 $170万 \times 3 = 510$ 億円の巨額に上る。

② そして北九州に回す分は、その処理コストが1トン当たり東京都と同コストとして、 $28万トン \times 6 \sim 7$ 万円分 = 168億円～196億円は、税金の二重払いとなる。

これらはすべて国税で支払われることになる。

宮城県、石巻市、そして環境省の責任は免れない。

前書き

下記の報告は、北九州市の市民検討委員会の調査グループとしての報告ですが、内容は、宮城県は、石巻ブロック(石巻市、女川町、東松島市)で発生したのがれき680万トンを鹿島JVに事業委託しながら、同じがれきを北九州に持ってゆこうとしていたという問題です。すでに環境省で当初見込んでいたがれきの量の下方修正が、今年5月21日に行われ、広域化は、必要ないのではという報告も出されています。注1

今回は、そうした中で、宮城県が鹿島JVに委託していたがれきを、2重にカウントし、北九州に持ってゆこうとしていたという重大疑惑です。たとえて言うと宮城県という男性が、鹿島JVという女性とすでに結婚しながら、北九州という女性に独身を装い、結婚詐欺を働こうとしていたということです。

宮城県は、昨年9月16日に鹿島JVと石巻ブロックのがれき(&津波堆積物)の処理契約を結んでいます。つまり石巻ブロックのがれきは、鹿島JVに処理権限が移っています。にもかかわらず、そのがれきを宮城県が、広域処理の一貫として北九州に持ってゆこうとしていたということです。

鹿島JVと締結したのがれきの処理費は、国から補助支給されます。その一方で、同じがれきを北九州などに広域化すれば、その処理費用も国から支払われることとなります。宮城県は、処理費用を2重に国から巻き上げることになり、弁護士によるとこれは詐欺行為に当たるといっています。

この石巻ブロックには、女川も入っていて、東京都も関連する問題です。女川関係については、現在調査・整理中ですが、北九州関連については、下記のようにご報告いたします。

またこの間のがれきの総量が大幅に削減された中で、宮城県は、鹿島JVとの契約量すらがれきを提供できない状態にあり、そのまま放置し、契約改定(処理量&契約金)しなければ、鹿島JVが何もしないで約数百億円の契約金を入手することになっていました。この点について6月19日段階で宮城県に取材したところ、契約変更を行っていませんでした。すでにがれきの総量の見直しは、約一ヶ月前に行われている中で、契約の変更すら行っていないのは、まったく驚くべき怠慢です。

素はと言えば、環境省ががれき総量を大幅(1570万トンの内430万トン下方修正)に読み間違っていたことが、原因ですが、広域化政策のずさんさに加え、詐欺行為をなぜ行おうとしていたのか? 順次報告します。

北九州市市民検討委員会 広域化調査グループ 報告

20120621

青木泰

<調査内容>

北九州に運ばれる予定のがれきは、宮城県石巻市の可燃性のがれき3万9,500トンである。しかし宮城県は、5月21日のがれきの推定量の見直しを行い、約430万トン下方修正し、石巻市も約170万トン下方修正した。

そこで石巻市に持ってくるがれきが現状で存在するのか?調査した。その結果、石巻市のがれきは、現地処理の行方が決まっていたこと。もし行方が決まっているがれきを北九州市に持ってきたとき、現地処理を決めている契約に対して、違反となるだけでなく、がれきの処理費の2重払いになることが分かった。

<事実>

1) 宮城県&石巻の状況

① 石巻のがれきは、民間企業に委託し県内処理が始まっている。

石巻市のがれきは、すでに宮城県によって県内処理の入札にかけられ、鹿島JVによって落札されている。鹿島JVに処理を依頼しているがれきの総量は、685,4万トンでその内訳は、以下の通り。

石巻市(581万トン)

東松山市(83,5万トン)

女川町(20,9万トン)

すでにこれは、鹿島JVが、1923億6000万円で落札している。(資料1:災害廃棄物処理業務<石巻地区>の概要)

②がれきの総量の見直しと、がれきの処理量の削減

がれきの総量の見直しによって、(資料2:沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況—環境省資料)

石巻市は、616,3万トンから445,8万トンに

東松島市は、165,7万トンから83,8万トンに

女川町は、44,4万トンから28,6万トンに

それぞれ下方修正された。

石巻市のがれきの総量が、445,8万トンになったが、鹿島JVに依頼していたのは、581万トンであり、135,2万トン足りない。